

大規模小売店舗の変更について

大規模小売店舗立地法第6条第2項に基づく変更の届出について、説明会に代わり掲示により届出等の要旨をお知らせします。

店舗名称	(仮称) ドラッグコスモス不知火店																								
所在地	熊本県宇城市不知火町高良字浜田 357-3、359-1、360-1、362、372-2、373-1、374、375、377 の一部																								
建物設置者	株式会社コスモス薬品 代表取締役 横山英昭 福岡県福岡市博多区博多駅東二丁目 10 番 1 号																								
変更届出の要旨	<p>①大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻 (変更前)</p> <table border="1"><thead><tr><th>小売業者</th><th>開店時刻</th><th>閉店時刻</th><th>備考</th></tr></thead><tbody><tr><td>株式会社コスモス薬品</td><td>10:00</td><td>22:00</td><td></td></tr></tbody></table> <p>(変更後)</p> <table border="1"><thead><tr><th>小売業者</th><th>開店時刻</th><th>閉店時刻</th><th>備考</th></tr></thead><tbody><tr><td>株式会社コスモス薬品</td><td>9:00</td><td>22:00</td><td></td></tr></tbody></table> <p>②来客が駐車場を利用することができる時間帯 (変更前)</p> <table border="1"><thead><tr><th>駐車場 No.</th><th>駐車可能時間帯</th></tr></thead><tbody><tr><td>駐車場 No. 1</td><td>9:30～ 22:30</td></tr></tbody></table> <p>(変更後)</p> <table border="1"><thead><tr><th>駐車場 No.</th><th>駐車可能時間帯</th></tr></thead><tbody><tr><td>駐車場 No. 1</td><td>8:30～ 22:30</td></tr></tbody></table>	小売業者	開店時刻	閉店時刻	備考	株式会社コスモス薬品	10:00	22:00		小売業者	開店時刻	閉店時刻	備考	株式会社コスモス薬品	9:00	22:00		駐車場 No.	駐車可能時間帯	駐車場 No. 1	9:30～ 22:30	駐車場 No.	駐車可能時間帯	駐車場 No. 1	8:30～ 22:30
小売業者	開店時刻	閉店時刻	備考																						
株式会社コスモス薬品	10:00	22:00																							
小売業者	開店時刻	閉店時刻	備考																						
株式会社コスモス薬品	9:00	22:00																							
駐車場 No.	駐車可能時間帯																								
駐車場 No. 1	9:30～ 22:30																								
駐車場 No.	駐車可能時間帯																								
駐車場 No. 1	8:30～ 22:30																								
変更予定日	令和7年10月24日																								
届出書の縦覧場所及び縦覧期間	<p>【縦覧場所】熊本県ホームページ (商工労働部－商工振興金融課－大規模小売店舗) https://www.pref.kumamoto.jp/soshiki/61/231004.html</p> <p>【縦覧期間】令和7年11月27日～令和8年3月27日</p> <p>【意見書の提出先】熊本県商工労働部 商工雇用創生局 商工振興金融課</p> <p>※住民の皆様他どなたでも、縦覧期間内に県に対して、大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見書を提出することができます。</p>																								